

〈論文〉

プラグマティズムの道徳的探究と経営倫理学

——経営倫理学の方法論的基礎を求めて——

岩 田 浩

キーワード

プラグマティズム
道徳的探究
パースの規範学
経営倫理学

目 次

- I 序言 ——ニュー・プラグマティズムの台頭を受けて——
- II パースの規範学の理論と探究の本性 ——探究に関する規範学的見地からの再構成——
 - 1. 初期の自説に対する反省と規範学の理論の提唱
 - 2. 美学・倫理学・論理学の統合的連関としての規範学の理論
 - 3. 規範学の理論と探究の本性——道徳的探究への扉
- III デューイの道徳的探究理論の構想 ——プラグマティックな道徳理論の精髓——
 - 1. 探究の理論としての論理学——道徳的探究への前哨
 - 2. 道徳的探究理論の概要
 - 3. 道徳的探究理論の要点——小括
- IV プラグマティズムの道徳的探究理論の経営倫理学的意義
- V 結言 ——経営者の実践哲学の可能性に向けて——

I 序 言

——ニュー・プラグマティズムの台頭を受けて——

今世紀に入り、プラグマティズムの哲学領域において、1980年頃以降その主流を担ってきたリチャード・ローティを核とする「ネオ・プ

ラグマティズム」とは一線を画した新しい思想傾向が現れてきた。いわゆる「ニュー・プラグマティズム」の台頭である。

この新たな思想的潮流の特徴は、ローティによって一方向（相対主義や自文化中心主義）に行き過ぎてしまったプラグマティズムの理解からプラグマティズム本来の精神をもう一度取り戻すべく、古典的プラグマティストたちの哲学思想を洗い直し、その意義を再解釈しようとすることである¹⁾。わけでも、そこでは、認識や真理の歴史性、多元性、偶然性とその哲学的正当化との両立を図るために、ローティによって否定的に評価されてきたチャールズ・S. パースの認識論や真理論といった思想を見直そうとする動き、すなわち「パース復活（Peirce renaissance）」の動向が顕著である²⁾。

さらに注目すべき特徴は、この近時のニュー・プラグマティストたちの関心が上述したような理論哲学の分野に止まらず、政治学や環境倫理学などの社会的実践に即した研究分野にも及ぶということ、換言すれば、古典的プラグマティズムの哲学思想を現代の社会的諸課題の解明に活用していこうとする傾向が顕著なことである³⁾。例えば、その代表的な論者であるシェリル・ミサック（彼女はこのニュー・プラグマティズム運動の主唱者の1人である）、は、価

1) Cf. Misak, C. (ed.), *New Pragmatists*, Oxford University Press, 2007, p.1. 伊藤邦武『プラグマティズム入門』筑摩書房、2016年、192頁。

2) Cf. 伊藤『前掲書』197-199頁。

3) Cf. 『同上書』194-197頁。

値の多元化を背景に政治や道徳の分野において進行する相対主義・排外主義の動向に抗して、パースの探究の理論を拠り所に、政治学や道徳理論における真理の概念がもつ意義について改めて問い直そうとしている⁴⁾。

さて、ここで興味深いことは、経営倫理学の分野でも1990年代半ばより古典的プラグマティズムの観点からその理論的・方法論的再構成をめざす一部の論者が存在していたという史実である⁵⁾。その意味では、ニュー・プラグマティズム的な思想傾向は既にその分野には根づいていたのである。ただし、そこでは、古典的プラグマティストの中でも道徳理論や社会・政治思想に関して一際多くの功績を残したジョン・デューイの哲学思想に集中する傾向が強く、その創設者であるパースへの言及は相対的に少ない。この点が、パースを再評価する近時のニュー・プラグマティストとの違いであると言える。だとすれば、この新たな思想的潮流に倣って、パースの知見をもっと積極的に取り込めば、経営倫理学の原理的研究の深化に繋がるかもしれない。

本稿では、このような問題意識に立って、概ね以下のような構成で論を展開することにした。まず、パースが晩年(1903年)に行った『プラグマティズムに関するハーバード連続講義⁶⁾』において示された「規範学の理論(the

theory of normative sciences)」に基づく探究の本性の解明に関する見解を概観する——そこには彼の希少な倫理観が示されている。次に、パースの探究の理論を継承し、それを道徳的・社会的領域に応用しようとしたデューイの構想について試論的な考察を加える。そして最後に、このような道徳的探究をめぐる「パース＝デューイ系統」の知見が経営倫理学にどのような方法論的示唆を提供しうるのか検討することにする。

Ⅱ パースの規範学の理論と探究の本性——探究に関する規範学的見地からの再構成——

1. 初期の自説に対する反省と規範学の理論の提唱

パースは、上掲の『連続講義』の初回で、自らの初期の探究に基づく認識論に哲学的反省を加える。以前の拙稿で論じたように⁷⁾、パースは、デカルト的な無媒介的・直観的認識論を否定し、推論に基づいた媒介的認識論を独自に提示したうえで、この推論の妥当性を確保する有効な方法として探究の理論を打ち立てた。

ところで、パースの初期の探究の理論では⁸⁾、探究とは、何らかの心理的欲求を契機に疑念を取り除き、新たな行為の指針となる確たる信念を確定すること(いわゆる信念・疑念の循環説)であった。しかしながら、このようにして確定された信念は、確かに行為の指針にはなりうるが、必ずしも行為を客観的な実在の把握に向かわせる保証はない。つまり、彼の初期の理論では、心理学的な観点から信念と行為と

4) Cf. Misak, C., *Truth, Politics, Morality: Pragmatism and Deliberation*, Routledge, 2000. 加藤隆文・嘉目道人・谷川嘉浩訳『真理・政治・道徳』名古屋大学出版会, 2023年。

5) Cf. Anderson, D. R., "Business Ethics and Pragmatic Attitude", in Frederick, R. T. (ed.), *A Companion to Business Ethics*, Blackwell, 1999. Buchholz, R. A., and S. B. Rosenthal, "Toward a New Understanding of Moral Pluralism", *Business Ethics Quarterly*, Vol.6, No.3, 1996. Rosenthal, S. B., and R. A. Buchholz, *Rethinking Business Ethics: A Pragmatic Approach*, Oxford University Press, 2000. 岩田浩・石田秀雄・藤井一弘訳『経営倫理学の新構想——プラグマティズムからの提言』文真堂, 2001年。岩田浩『経営倫理とプラグマティズム』文真堂, 2016年。

6) Peirce, C. S., *Pragmatism as a Principle and* ↗

↘ *Method of Right Thinking: The 1903 Harvard Lectures on Pragmatism* (1903a), edited by Turrissi, P. A., State University of New York Press, 1997.

7) 拙稿「パースの可謬主義と経営倫理学」『龍谷大学経営学論集』第65巻第2号, 2025年。

8) Peirce, C. S., "The Fixation of Belief (1877)", in Kloesel, C. J. W. (ed.), *Writings of Charles S. Peirce: A Chronological Edition*, Vol.3, Indiana University Press, 1986, pp.242-257. 植木豊編訳『プラグマティズム古典集成』作品社, 144-167頁。

の関連は説明されていても、信念と行為の目的との関連性は必ずしも十分に把握されていなかったのである。その意味で、彼の初期の理論には、心理学的・唯名論的傾向が依然として残存していたのである。パースは、この点について次のように告白している。

「ある概念の可能的な実際の結果がその概念のすべてを構成するということの証明 (proof) とは何か。私が当初の論文において、この格率を基礎づけた議論は、信念 (belief) とは主として信じられている命題を行為の指針として採用しようとする思慮深い心構えがある、というものであった。……

しかしながら、信念とは信じられる命題に即して行為しようとする思慮深い心構えのことに他ならないということ私たちはどのようにして知る (how do we know) のであろうか。

私の当初の論文は、このことを心理学的な原理に依拠させた。当時の私見によれば、真理の概念は整合的に行為しようとする原初的衝動、すなわち明確な意図を持ちたいという原初的衝動によって展開された。しかし、まず第1に、この点が完全には明らかにされなかったのである。そして次に、このような根本的な事柄が心理学上の事実に還元されることで十分だとは今の私には考えられない。なぜなら、人はその本性を変えることが可能であり、あるいはまた変える意志がなくても、その衝動が有益かつ適合的でないときには、その人の環境がその人の本性を変えるだろうからである⁹⁾」。

このように、パースは、従来の自説では、心理学的原理に依拠していたため、整合的に行為しようとする衝動に基づいて追求される合目的

的行為といえども、私たちの本性を変える可能性を含むものとして再考される余地があるということを明示することができなかった、と反省するのである。そして彼は、「論理学の基礎を心理学に置こうとする試みは本質的に浅薄であるように思われる¹⁰⁾」という境地に達し、論理学を心理学から明確に切り離し、それを何らかの別の哲学的原理に依拠させる必要がある、と考えるようになった。こうして打ち出されたのが「規範学」の理論である¹¹⁾。

パースは、自らが提唱した規範学を「現象と目的——すなわち、おそらくは真、善、美——との関係に関する普遍的かつ必然的な法則を考察するものである¹²⁾」、と定義する。この簡潔な定義から推察されるように、「事物と目的との合致に関する法則の学¹³⁾」としての規範学の体系は、美学、倫理学、論理学という3つの学問 (science) から構成されることになる。彼の見立てによると、「美学は、その目的が感覚的な質 (qualities of feeling) を具現することであるような事柄を考察し、倫理学は、その目的が行為の中にあるような事柄を考察し、論理学は、その目的があるものを表象することであるような事柄を考察する¹⁴⁾」。では、彼は、これら3つの学問がどのように関連し合い、規範学の理論へと体系化されると考えたのだろうか。

10) *Ibid.*

11) ちなみに、パースは哲学を彼のカテゴリー論に即して3つに分類し、その第2カテゴリーに相応する部門を「規範学」として位置づけた。他の2つ、すなわち、その第1カテゴリーに相当するのが「現象学」であり、それは「普遍的現象を単に観照的に考察し、第1次性 (Firstness)、第2次性 (Secondness)、第3次性 (Thirdness) という偏在的要素を、おそらく他のカテゴリーの系列とともに、識別するものである」(*Ibid.*, p.208.)。そして、第3カテゴリーに当たるのが「形而上学」であり、それは「現象の実在性を理解しようとするものである」(*Ibid.*)。

12) *Ibid.* パースは、規範学の理論について「連続講義」の第5講で集中的に論じている。

13) *Ibid.*, p.212.

14) *Ibid.*

9) Peirce, *op.cit.* (1903a), p.116.

続けて、検討することにしよう。

2. 美学・倫理学・論理学の統合的連関としての規範学の理論

パースによると、探究における推論過程とは、決して無意識的なものではなく、行為者自身によるその推論の主観的な批判と承認とを含んだ「自己制御 (self-control)」の過程であり、それゆえ「意志的な行為 (voluntary act)」である。人は推論をするときは常に、あらゆる「類比したケース (analogous case)」を通して妥当するような結論を引き出すという論理法則を意識して行なう。すなわち、推論は、単なる個人的信念に依拠した自己反省的な意識の下ではなく、普遍的客観性を有した結論に至るように、常に他の類比的な全体への参照を意識して行なわれるのである。探究を構成する推論とは、このような客観性を想定した自己制御的な意志的行為、つまり思索行為の規範でなければならないのである。だとすれば、このような「意志的行為の承認 (the approval of voluntary act)」は1つの道徳的承認 (moral approval) である¹⁵⁾と見なすことができる。ここに、論理学と倫理学の接点が見られるのである。

両者の関連について、パースは次のように述べている。「論理学は、自己制御され熟慮された思考の理論であり、それ自体その原理を倫理学に求めなければならない¹⁶⁾」。「倫理学とは、

われわれが熟慮して採用する用意のある行為の目的とは何かに関する研究である (*Ethics is the study of what ends of action we are deliberately prepared to adopt*)。正しい行為とは、われわれが熟慮して採用する用意のある目的に合致した行為である。……正しい人 (righteous man) とは、自己の情念を制御し、それらをその人自身が熟慮して究極的なもの (ultimate) として採用する用意のある目的へと一致させようとする人である¹⁷⁾。このように、「自己制御され熟慮された思考の理論」としての論理学は、こうした行為の合法的自己制御に関わる倫理学 (すなわち自己制御の行動一般の規範) を前提としなければならないのだ。かくして、「論理的推論者 (logical reasoner) は、自己の知的活動において多大な自己制御を行なう推論者であるがゆえに、論理的な善 (logically good) はまさしく道徳的な善 (morally good) の特種なもの (a particular species) にほかならない¹⁸⁾」のである。

では、倫理学と美学の関係とは、いかなるものなのだろうか。これに関して、パースは次のように論じている。「熟慮して採用された——すなわち合理的に採用された——行為の究極的目的は、他の外的考慮とは無関係に、それ自体においてその価値を理性的に顕示する (*reasonably recommends itself in itself*) 事態でなければならない。それは称賛すべき理想 (admirable ideal) でなければならない、そのような理想が有しうる唯一の正しさ、すなわち美的善のみを有するものでなければならない。このような観点から、道徳的善は美的善の特種なものであると考えられるのである¹⁹⁾」。ここでパースが想定する美とは、「ある全体を構成する数多くの部分が互いに関係し合って1つの積極的な、単純な、直接的な質をその全体に分与して

15) *Ibid.* ちなみに、パースの規範学を構成する美学・倫理学・論理学の相互関係について考察するに当たっては、伊藤邦武『パースのプラグマティズム』勁草書房、1985年、176-190頁、が大いに参考になった。

16) Peirce, C. S., "An Outline Classification of the Science (1903b)", in *The Peirce Edition Project* (ed.), *The Essential Peirce: Selected Philosophical Writings*, Vol. 2, Indiana University Press, 1998, p.260. ちなみに、パースはここで、美学と倫理学について次のように定義づけている。「美学は理想、つまり隠されたいかなる理由もなしに客観的に称賛されるものに関する学問である。……倫理学、つまり正と不正に関する学問は、最高善 (*summum bonum*) を決定するために美学に助けを求めなければならない。それはま

ゝた、自己制御された、すなわち熟慮された行為に関する学問である」。

17) Peirce., *op.cit* (1903a)., p.212.

18) *Ibid.*

19) *Ibid.*, p.213.

いるもの²⁰⁾」, 端的に言えば, 多様な部分からなる全体状況における統一的な質を意味しており, このような美的質 (esthetic quality) を理性的に感知することが「美的善 (esthetically good)」にほかならないのである。彼にとって, 「美を享受している間は感覚の全体性 (the totality of Feeling) に接しているのであり, ……それは一種の知性的な共感 (intellectual sympathy), つまり, ここに私たちの理解しうる1つの感じ (a feeling) が存在するという感覚, すなわち理性的な感知なのである²¹⁾」。かくして, 倫理学が指示する行為の究極的目的とは, つまるところ, このような全体的調和を志向する美的理想としての美的善に帰着するのであり, その意味で, 倫理学は美学に依拠するのである。

このように, パースは, 規範学の理論を提唱することによって, 人間の論理的思考に関わる論理学が倫理学を基礎とし, 倫理学が美学に基づくものであることを明示するのである。そこには, 初期の探究的認識論を規範論的な観点から鍛え直すことで, より客観的妥当性の高い信念の確定化を図ろうとする意図が窺われる。彼は言う。「私たちが何を考えるかは私たちが行為する用意があるという観点で解釈されるべきであるならば, 論理学, すなわち私たちが何を考えるべきかに関わる学は倫理学, つまり私たちが行為するために何を熟慮して選択するかに関わる学の応用でなければならない。しかし, 私たちは, 私たちが称賛する用意があるものに対する私たちの信条 (formula) をまず作り上げるまでは, 倫理学の秘密への糸口を得ることはできないのだ。……要するに, 倫理学は, 事物の理念的に可能な状態を2つの組——称賛に値するものと値しないもの——に分ち, ある理想が称賛されるべきものであるということを構成するのは何かを厳密に定義しようとする学〔すなわち美学〕に依存しなければならないのである²²⁾」。

20) *Ibid.*

21) *Ibid.*, pp.198-199.

22) *Ibid.*, pp.118-119. [] 内とゴシックによる強調

3. 規範学の理論と探究の本性——道徳的探究への扉

以上のように, 探究 (疑念を除去し新たな行為の指針となる信念を確定する論理的推論過程) は, 行為の究極的目的を明らかにする規範学の理論に立つことで初めて, 客観的な実在の把握に向けた信念の確定をめざすことが可能になる。換言すれば, 推論の妥当性を確保する方法としての探究は, それが客観性を想定した自己制御的な意志の行為となるためには倫理学に依存せねばならず, さらにそうした規範的行為をより良く遂行するためには, 究極的目的としての最高善を決定する美学に依存しなければならないのである。

さて, ここで, この最高善や究極的目的の概念をめぐるパースの見解を幾つか確認しておこう。

「最高善 (*summum bonum*) は行為にあるのではなく, 進化の過程にある。現在存在するものは, この進化の過程によって, あらかじめ定められた (*destined*) 一般的なものを次第に具現化していく。これこそが, 一般的なものを合理的 (*reasonable*) と呼ぶことで表現しようとしている事柄なのである。進化は, その段階が高まるにつれ, 自己制御を通してますます大きく展開していく²³⁾」。

「究極的善 (*ultimate good*) とは……具体的合理性の発展 (*the development of concrete reasonableness*) を進めることである。……究極的善は, ある意味, 進化の過程にある。だとすれば, それは個別的な反応にあるのではなく, 何らかの一般的な, あるいは連続的なもののうちにある²⁴⁾」。

ㄨ 調は引用者による加筆。

23) Peirce, C. S., "What Pragmatism Is (1905)", in *The Peirce Edition Project* (ed.), *op.cit.*, pp.343-344. 植木編訳『前掲訳書』, 224頁。

24) この一節は, デューイが論文「パースのプラグマティズム」の中で引用した, パースの執筆によるボールドウィン編『哲学・心理学事典』ㄨ

「思考の究極的目的に関しては、あらゆる事物の目的であるに違いないが、それは人間の理解の範囲を超えたものである。しかしながら、……それは、人間（*vir*）が生み出してきた自己制御につぐ自己制御という無限の反復と、思考を通した行為とによって、美的理想を育てていくことである²⁵⁾」。

これら3つのパッセージから読み取れるように、パースにとって、最高善や究極的目的とは、連続主義的な生成と発展を内蔵した具体的な進化の過程のうちにある。こうした理解に立って探究の本性を改めて考えてみると、それは、現存する事象の中から具体的に理にかなった究極的な目的や善の発展を感受し（美的善）、その具現化をめざして自己制御された思索（論理的善）と行為（道徳的善）を繰り返しつつ、より良い信念を確定化していく連続的な進化・発展の過程である、と見なすことができよう。ここに、プラグマティズムの思想全般に流れる「改善論（*meliorism*）²⁶⁾」の精神を看取するこ

ゝ（1902年）の中の項目「プラグマティズム」の一部である。Dewey, J., "The Pragmatism of Peirce (1916)", in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Middle Works*, Vol.10, Southern Illinois University Press, 1985, p.74. 植木編訳『前掲訳書』, 17頁。続けて、パースは次のように記している。「連続主義（*synechism*）は、融合、連続的な生成、法則に準拠した生成、一般的観念に満ちた生成といったものが合理性の全く同じ成長過程の諸局面にすぎないという考えに基づいている」。

25) Hartshorne, C., and P. Weiss (eds.), *Collected Papers of Charles Sanders Peirce*, Vol.5, Thoemmes Press, 1998, p.260.

26) ちなみに、ジェイムズによると、改善論とは、世界の救済が必ず訪れると考える楽観論と世界の救済を不可能なことを考える悲観論の中間に位置し、真理の多数性・多様性を認めながらも、それらが人間にとって有用な理想に向けて収斂していく可能性を諦めない教説を意味する（James, W., *Pragmatism* (1907) and *The Meaning of Truth* (1909) (one-volume edition), Harvard University Press, 1975, p.137.）。また、デューイは改善論を「知性を励まして、善の積極的なノ

ともできる。

こうして見ると、探究の方法の適用範囲は、究極的な理想目的の絶えざる追求を志向する規範学の理論に導かれることによって、純然たる認識論や知識論といった理論哲学の領域に止まらず、広く人間の道徳的・社会的実践の分野にも及びうることが明らかになってこよう。この点は、パース自身が晩年の論文において、自分のプラグマティズムの学説は「道徳の領域に適用しても有用かつ有効である²⁷⁾」と明言していることから窺える。道徳的探究の扉は、こうしてパースによって開かれたわけだ。

だが、パースは、その展開を果たせずに、他界してしまった²⁸⁾。そして、彼が遺したこの探究の道徳的・社会的実践への適用という着想は、その後デューイの手によって理論的に展開されていくのである。次節では、彼がパースの探究の理論をどのように摂取し、道徳的・社会的課題に応用していったのかを概説することにしてしよう。

III デューイの道徳的探究理論の構想 ——プラグマティックな道徳理論の精髓——

1. 探究の理論としての論理学——道徳的探究への前哨

(1) パースからデューイへ

デューイがパースの論理学的思想に注目し始めたのは比較的遅く、40代半ばの1904年頃か

ゝ手段や手段の実現における障害を研究させ、条件の改善への努力を進めさせるもの」と規定したうえで、それは「自信と正当な希望とを目標めさせる点で楽観論とは異なる」と述べている（Dewey, J., *Reconstruction in Philosophy* (1920), in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Middle Works*, Vol.12, Southern Illinois University Press, 1988, p.182.）。

27) Peirce., *op.cit* (1905), p.339. 植木編訳『前掲訳書』, 213頁。

28) パースは、深刻な貧困と闘病の果て1914年、75歳で亡くなった。彼の数奇な生涯については、Brent, J., *Charles Sanders Peirce: A Life*, Revised and Enlarged Edition, Indiana University Press, 1998. 有馬道子訳『パースの生涯』新書館、2004年、に詳しい。

らであった²⁹⁾。その後、彼はパースの思想、特に探究の方法論を基軸に自らの論理学の観念（思考の方法）を打ち立てただけでなく、パースから得た着想を道徳や政治といった社会的実践の領域にも積極的に応用していった³⁰⁾。そして、その1つの集大成として晩年に著されたのが『論理学——探究の理論³¹⁾』である。

デューイは、同書で探究を「不確定な状況を、方向づけられた統制された仕方、で、確定した統一された状況へと変容すること³²⁾」と定義する。つまり、探究の論理的行為は、物理的・生態的・文化的な諸環境の中に埋め込まれた人

間、それら諸環境との相互作用から生ずる何らかの不確定な問題状況を確定状況へと変容するときに、現れるのである。その意味で、それは、疑念を契機に探究が始動するとしたパースの見解と軌を一にする³³⁾。このように、探究の理論としてのデューイの論理学は、形式論理学のような、所与の問題を所定の形式的手続きに沿って解決していく没経験的なものではなく、人間が具体的に生きている様々な状況との関わりの中で解（すなわち知識、信念、意味、真理など）を模索して、その状況を改善していく、極めて経験的で実践的なものである。彼にあっては、それは、哲学者や論理学者といった一部の専門家集団のための専有物ではなく、環境との相互作用の中で生きていくあらゆる人間によって利用されるべき優れた知的道具なのである。よって、デューイの探究の論理学は、ヒラリー・パトナムも指摘したように³⁴⁾、私たちが直面する道徳的諸問題にも適用できるのである。

そこで、多少迂遠にはなるが、道徳的探究の理論への予備的考察として、デューイが提示した探究の論理過程の要点を押さえておくことにしよう³⁵⁾。

29) ちなみに、デューイはアメリカ初の大学院大学であるジョンズ・ホプキンス大学1期生の院生時代の1883年頃、そこで非常勤講師を務めていたパースの「上級論理学」と「哲学用語」の講義を受けていた。ただし、当時のデューイは、講義で厳密な形式論理学を操るパースにあまり魅力を感じなかったようだ。彼がパースの思想に接近し始めるのは、それから約20年後の1904年に「論理学的諸問題に関するノート」(“Notes upon Logical Topics”, in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Middle Works*, Vol.3, Southern Illinois University Press, 1983, pp.62-72.)を発表して以降のことである。

30) 前者に関する文献として、Dewey, J., *How We Think* (1910), in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Middle Works*, Vol.6, Southern Illinois University Press, 1985. Dewey, J., *How We Think, Revised Edition* (1933), in Boydston, J. A., *John Dewey: The Later Works*, Vol.8, Southern Illinois University Press, 1989. 後者については、Dewey, J., *Human Nature and Conduct* (1922), in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Middle Works*, Vol.14, Southern Illinois University Press, 1988. Dewey, J., *The Public and Its Problems* (1927), in Boydston, J. A., *John Dewey: The Later Works*, Vol.2, Southern Illinois University Press, 1988. 阿部齊記『公衆とその諸問題』筑摩書房、2014年、をあげることができる。

31) Dewey, J., *Logic: The Theory of Inquiry* (1938), in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Later Works*, Vol.12, Southern Illinois University Press, 1991. 本書からの引用に際しては次の訳書を参照した。魚津郁夫訳（部分訳）『論理学——探究の理論』上山春平 責任編集『パース、ジェイムズ、デューイ（世界の名著 59）』中央公論社、1980年、所収。

32) *Ibid.*, p.121.

33) 事実、デューイは「探究とその方法を論理学のテーマの根本的な究極の源泉とした最初の論者は、私の知る限りパースであった」(*Ibid.*, p.17.)と認めている。

34) パトナムは次のように述べている。「デューイは、論理学を探究の理論と見なすとともに、倫理学を、探究活動の人生に対する関わりとして捉え直してみせた。ゆえに、同じ一冊の本、例えば彼の『論理学』が、あるときには論理学の教科書となり、またあるときには社会倫理の書物として扱われることになった。こうしたデューイの措置に倣うことは、倫理学のテーマを徹底的に開放し、そこに新鮮な空気を取り入れるための正しい、それどころか唯一の方策とさえ言えるであろう」(Putnam, H., *Ethics without Ontology*, Harvard University Press, 2004, p.107. 関口浩喜・渡辺大地・入江さつき訳『存在論抜き倫理』法政大学出版局、2007年、129頁)。

35) 以下の本節での考察は、拙稿「経営の道徳的問題状況を探究するための方法的基礎」『大阪産業大学経営論集』第1巻第2号、2000年、に加筆・修正を加えたものである。

(2) 探究過程の基本的諸局面

デューイは『論理学』において、探究のパターンを、①探究の先行条件：不確定な状況、②1つの問題の設定、③1つの問題-解決策の決定、④推論作用、⑤事実-意味の操作的性格、という5つのステップで捉えている³⁶⁾。だが、取り組む問題の性質いかんでは、中間の諸段階が飛ばされて短縮したり、あるいは繰り返しや引き延ばしによって冗長になったりすることも十分考えられうる。したがって、ここでは探究過程を5段階に固定して捉えることはせず³⁷⁾、先に引用したデューイの「探究の定義」に即して、その時間的過程を①先行条件としての不確定な問題状況の出現、②中間的局面としての反省的探究（すなわち指導概念の論理的精緻化）、③終局としての確定状況の出現、という3つのステップで柔軟に捉えることにしたい³⁸⁾。以下では、それぞれの局面において、主としてどのような論理的操作がなされるのか、概観することにしよう。

① 探究の先行条件としての不確定な問題状況の出現

人間は歴史的な社会的現実の中で培われた様々な意味をアポステリオリに獲得・蓄積し、それら過去の経験を通じて蓄積された意味体

系、すなわち習慣的意味を利用することによって、日常世界を解釈しながら生きている。今、ある特定の状況が慣れ親しんだものであるとき、習慣的意味が即座に作動し、そこには纏まりのある1つの「質的統一性 (qualitative unity)³⁹⁾」が感じられ、安心感を得ることができる。だが、それとは逆に、状況内に馴染みのない何らかの混乱や困難あるいは矛盾が立ち現れてきたときには、その質的均衡が崩れ、戸惑いや疑問や焦燥感に襲われる。このような当惑させられた感情が問題状況を構成するのである。デューイによると、「問題のある何か、理解しにくいが解決されるべき何か」は、論理的に説明されうるものではなく、主として直接的経験によって裏づけされた「直観 (intuition)」によって感得されうるものである⁴⁰⁾。そして、この直観によって捉えられた問題状況を解決するために、論理的な反省的思考過程としての探究が始動するのである。彼は言う。「思考は直接的に経験された状況から生じる。……現実には経験されるままの状況の本質が探究を喚起し、反省を誘発する⁴¹⁾」、と。このように、反省的探究の前段あるいは根底には、常に前論理的思考過程としての経験的直観が潜在するのである。デューイが不確定な問題状況を「前反省的状況 (pre-reflective situation)⁴²⁾」と捉えるのも、そのためである。もとより、このような探究の始原に関するデューイの見解には、行動習慣としての信念に対する現実的疑念を契機に探究が始まると考えた、パースの影響が色濃く反映されているように。

② 探究の中間的局面としての反省的・論理的探究思考

探究過程の中間に位置する、いわゆる「反省的探究」の局面では、先の漠然とした未解決の

36) Dewey, *op.cit* (1938), pp.105-118. ちなみに、デューイは『論理学』への伏線とも言える『思考の方法』の初版では、思考の論理的諸段階を①感じられた困難、②その位置づけと定義づけ、③考えられる解決策の示唆、④その示唆の意義を推論作用によって展開すること、⑤その受容ないしは拒否へと導く更なる観察と実験、つまり信念ないしは不信感という結果、の5段階で把握し (Dewey, *op.cit* (1910), pp.236-237.), さらに、その改訂版では、この諸段階を①示唆、②知性化、③指導概念-仮説、④推論作用、⑤行動による仮説のテスト、というよりシンプルな形で捉え直している (Dewey, *op.cit* (1933), pp.200-206.)

37) デューイ自身、「5という数字には特に神聖な意味はない」(Dewey, *op.cit* (1933), pp.207.) と述べている。

38) こうした捉え方は、早川操『デューイの探究教育哲学』第3章、名古屋大学出版会、1994年、に倣った。

39) Dewey, J., "Qualitative Thought (1930)", in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Later Works*, Vol.5, Southern Illinois University Press, 1988, p.248.

40) Cf. *Ibid.*, p.249.

41) Dewey, *op.cit* (1933), p.193.

42) *Ibid.*, p.200.

状況の中から明確な核心的問題を設定し、その問題を解決するための諸観念 (ideas) を発案し、その観念を推論作用 (reasoning) によって練り上げ、指導概念 (guiding idea) としての1つの仮説 (a hypothesis) を構築し、それをテスト (testing) していくという諸操作が展開される。デューイによると、この一連のプロセスにおいて中心的な役割を果たすのが、「観察作用 (observation)」と「観念作用 (ideation)」と呼ばれる2つの相互に関連した操作である⁴³⁾。

まず、観察作用とは、問題状況の中から戦略的に取り組むべき重要な問題を設定し、それを解決するのに不可欠な「存在的題材 (existential subject-matter)」としての事実的データを知覚的ならびに感覚的に捉える操作である。この観察という操作は、直接的観察によってなされるだけでなく、「類似したケースに関する以前の諸観察の記憶⁴⁴⁾」を想起し、それらを活用することによってなされることも多い。このような「直接的知覚 (immediate perception)」と「回想 (recollection)」から成る観察作用は、問題状況の「重要な諸特徴を皮相的に考察したり、誤解したりしないために十分に使用されなければならない⁴⁵⁾」大切な作業である。

次に、観念作用では、先の観察作用によって得られた事実的データを基にして問題解決策としての「指導仮説 (leading hypothesis)」を引き出す操作が展開される。そこには、「推断 (inference)」と「推論 (reasoning)」という2つの基本的な論理的操作が含まれる。ここで、両者について瞥見しておこう。

観察か、あるいは先行知識の回想によって引き起こされる推断とは、「現前する事物に基づいて現存しない事物に関する観念に到達するための過程⁴⁶⁾」, 平たく言えば、解決策のための

可能な「示唆としての諸観念 (ideas as suggestions)」を生み出す操作である。それは、確認されて知られた観察事実を越えていくがゆえに、そこには常に「既知なるものから未知なるものへの飛躍 (a jump from the known into the unknown)⁴⁷⁾」が含まれている。このように、推断は現存するものよりもむしろ可能的なものの、あるいは未知なるものに関連するので、それは多分に「想像力 (imagination)」の働きによって推進される⁴⁸⁾。デューイによると、「想像力の適正な機能は、現存する感覚的知覚 (sense perception) の諸条件の下では明示されない実在や可能性の予見 (vision)」であり、「その目的は、遠くのもの、現存しないもの、曖昧なものへの明確な洞察⁴⁹⁾」である。このことから、観察作用から推断機能に至る過程では、大まかな形ではあれ、問題解決のための可能な諸観念や示唆が想像的に発案されるものと考えられる。ちなみに、デューイは、問題状況から観念を構築する方向へのこの一連の動きを「帰納的発見 (inductive discovery)⁵⁰⁾」と見なしているが、これは明らかにパースの「アブダクションの論理 (logic of abduction)」に対応する過程であると考えられる。

さて、このような観察 - 推断の操作過程によって示唆された諸観念がより洗練されたものになるには、「推理 (ratiocination) あるいは合理的論究 (rational discourse) という意味での推論」によって、それら諸観念の意味内容を「相互に関連させながら発展させることが必要」である⁵¹⁾。つまり、先述した推断が事実間の繋がりの中から可能的な諸観念を発案する操作であるのに対して、推論とは、それら諸観念に含まれる諸々の意味の間の繋がりの中から当の問題状況の解決に一層適切な意味を体系化していく一連の操作なのである。もちろん、諸観念の意

43) Cf. Dewey, *op.cit* (1938), p.121. p.136. 牧野宇一郎『デューイ真理観の研究』未来社, 1964年, 145-168頁。

44) Dewey, *op.cit* (1933), p.198.

45) *Ibid.*, p.196.

46) *Ibid.*, p.190.

47) *Ibid.*, p.191.

48) Cf. *Ibid.*, p.198.

49) *Ibid.*, p.351.

50) *Ibid.*, p.244.

51) Cf. Dewey, *op.cit* (1938), p.115.

味の洗練化に関わるこの過程は、思考レベルでの試行錯誤を伴う論証過程を包含するがゆえに、想像力を要する創造的過程であることは言うまでもない。こうした推論過程によって意味内容が精緻化された観念は、当の問題状況を打開するための解決策としての「指導仮説」と見なされる⁵²⁾。デューイは、推論を通じて構築された観念を論理的に洗練化していくこの過程を「演繹的証明 (deductive proof)、端的には演繹 (deduction)⁵³⁾」と捉えている。

そして、このような演繹的推論によって引き出された仮説は、さらに観察作用を含んだ具体的な行動による「テスト」にさらされることになる。この推論から観察に向かう過程において、概念的意味を扱う推論が現存する事実を扱う観察を直接的に指導したり統制したりするのは本来無理であるので、両者の間には「推論」が介在すると考えるのが自然であろう。したがって、行動による仮説の検証に見られる論理的諸操作には、推論の後方に推論 - 観察作用が連なるものと考えられる⁵⁴⁾。ちなみに、この過程はパースの唱える「帰納 (induction)」に相応しよう。

以上が、探究の中間的局面としての反省的探究過程に見られる論理的諸操作の概要である。その過程は、混乱した問題状況を解決するための指導仮説を求めて、「観察作用と観念作用」が相互に繰り広げられる局面である。そこには、「アブダクション→演繹→帰納」のプロセスからなるパースの探究の論理学の真髄が明確に受け継がれていよう。もっとも、すべての探究がこの局面を停滞なくスムーズに流れていくはずはなく、経験する問題状況の困難さの程度によっては、推論から観察へ引き戻されたり、あるいは推論の途中で推論がやり直されたりすることも十分想定されうる。それゆえ、この探究の中間的局面は最も柔軟であり、かつ機動性

に富んだプロセスであると考えられる。

③ 探究の終局としての確定状況の出現

このようにして創出された指導概念としての仮説は、一連の部分的価値判断の集成としての「最終的判断 (final judgment)⁵⁵⁾」でもある。この最終的判断としての検証を通過した指導仮説は、当の問題状況を解明し、探究者を確定状況へと誘う有用な道具になりうる。すなわち、それは、経験の意味のストックに蓄積され、新規の未体験の問題状況に出くわすまでは、その妥当性が保証された真理、信念、知識として利用されるのである。デューイは、それを「保証された言明可能性 (warranted assertibility)⁵⁶⁾」と呼ぶ。この保証された仮説に現実性よりもむしろ可能性を示す言葉が使用されるのは、「個々の探究の個々の結果は皆、絶えず更新され進捗し続けている企ての一部にすぎないという認識が含まれている⁵⁷⁾」からである。その意味で、彼はパースと同様、「可謬主義 (fallibilism)」の知識観に立っている。このように、デューイにとって、保証された言明可能性によって一度確定された状況は、「後反省的状況 (post-reflective situation)⁵⁸⁾」であると同時に、さらなる探究に向けて常に開かれているのである。

(3) 経験の絶えざる再構成としての探究——デューイの経験的論理学の真髄

以上、デューイが提示した探究の過程を「開始 - 中間 - 終局」という3つの局面で捉え、そこでなされる論理的諸操作の内容を概観してきた。

55) デューイは、判断を探究とほぼ同様に、「前に存在する不確定かつ未解決な状況を確定した状況に変容することである」(Dewey, *op.cit* (1938), p.220.) と定義していることから、探究の論理過程は判断過程でもあると言えよう。また、「最終決定としての判断は一連の部分的な決定に依存している」(*Ibid.*, p.125.) と言われるように、「最終的に保証された判断」(*Ibid.*, p.283.) に至るまでには、中間的・暫定的な部分的判断を経なければならないものと考えられる。

56) *Ibid.*, p.123.

57) *Ibid.*, pp.16-17.

58) Dewey, *op.cit* (1933), p.200.

52) Cf. *Ibid.*, p.117.

53) Dewey, *op.cit* (1933), p.244.

54) この点に関する詳しい考察は、牧野『前掲書』159-163頁、を参照されたい。

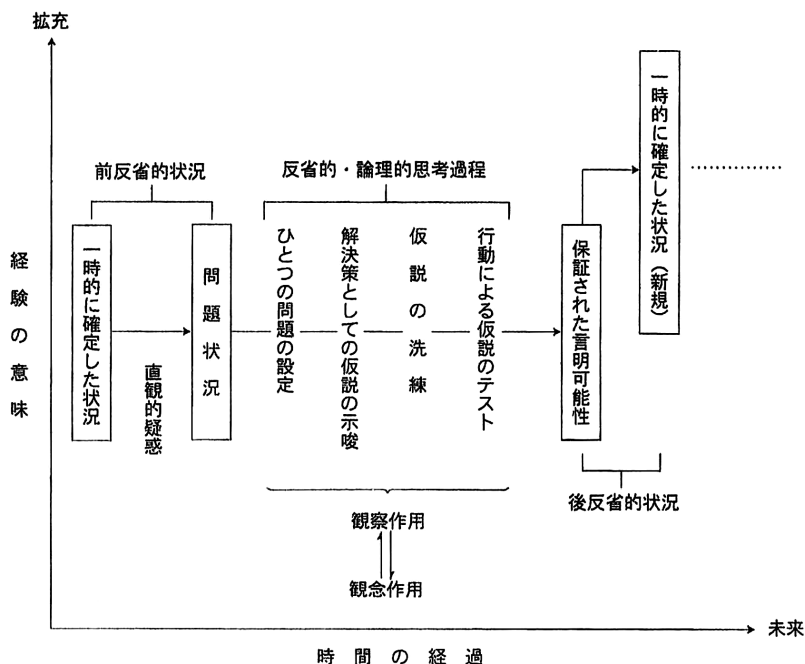


図1 デューイの探究理論の概念的枠組み

デューイが考える探究とは、一度解決されれば消滅してしまう単なる「問題」の解決ではなく、人間が具体的に直面する不確定な「状況」を確定した状況へと変容することである。鶴見俊輔の言葉を借りれば、それは、具体的状況から出発し、抽象的な概念的仮説を組み立て、それを再び行動によって具体的状況の中で検証していく、行きつ戻りつのコツを心得た「水陸両棲」の方法論とでも名づけられうるものである⁵⁹⁾。このように、実際の問題解決に至る探究

過程の全体を考察対象とするという意味で、デューイの探究の論理学は、「発見の文脈」と「正当化の文脈」とを明確に区別する論理実証主義とは立場を異にする。もちろん、人間が流動的な具体的環境の中で成長しながら生きていくうちには、錯綜した不確定な状況に何度も出くわすわけであるから、新たな探究は絶えず生起してこよう。したがって、人間は、この探究の連続性の中で、それぞれの探究の成果として検証された有意味な仮説（＝「保証された言明可能性」）を蓄積することによって、経験の意味の領野を拡充していくのである（図1参照⁶⁰⁾）。その意味で、探究は、「状況の再構成」であると同時に「経験の再構成」でもあるわけだ。言い換えれば、それは、確定した状況の創出を求めて、より豊かな意味の体系を構築・再構築していくための優れた知的道具なのである。人間がより良い経験を求めて生きていく限り、この探究の営為に終局的なゴールはない。このように、「探究の経験的連続性（the experi-

59) 鶴見俊輔『新装版 アメリカ哲学』講談社、1986年、343-344頁。ここで鶴見は次のように記している。「新しい哲学は、具体的事物と具体的価値の中にしっかりと根ざすものとしたい。その哲学において展開される抽象的、一般的原理は日常生活における具体的、個別的事象ならびに価値に結ばれる事になる。どぶんと飛び込んで具体的事物および価値の底深くにひたると共に、すぐさま空高く飛び上がって抽象原理の域にゆきつくだけの肺活量をもつ。さらに抽象原理の雲の上で長く昼寝をすることなく、また具体的事物および価値の海中にもどるだけの元気がある。この行きつ戻りつのコツを心得たものこそ、あるべき哲学者なのであり、水陸両棲のこの技術を人々に植えつけるものこそ、新時代の哲学教授法だ」。

60) 拙稿「前掲論文（2000年）」、124頁。

ential continuum of inquiry)⁶¹⁾」こそが、デューイの探究の論理学の真骨頂なのである。その意味で、パースのモットーである「探究の途を塞いではならない (Do not block the way of inquiry)⁶²⁾」という観念は、デューイの思想にも確実に継承されているのである。

こうして見ると、デューイは、探究を「状況の改善過程」と捉え返すことによって、推論の妥当性を確保するために「信念 - 疑念循環説」として考案されたパース本来の探究の理論に伏在していた生物学的な環境への適応の原理を浮き彫りにし、そうすることで探究の適用範囲を具体的状況に適合した生き方を模索する社会的実践の領域へと拡張する道を拓いた、と考えられる⁶³⁾。デューイが構想した道徳的探究の理論は、おそらく、このような見地から引き出されてきたのであろう。続けて、その理論を考察することにしよう。

2. 道徳的探究理論の概要

(1) デューイの道徳的探究の構想とパースの規範学の理論

デューイは1920年頃に、「道徳概念の再構成」に関して探究の方法を道徳理論に積極的に導入することを提唱した。なぜなら、「人間は既に所有している基準や理想を良心的に使用する義務があると同時に、最も進んだ基準や理想を開発する義務がある⁶⁴⁾」と言われるように、

道徳的な生活を形式主義や厳格な反復の危険性から守り、それを柔軟な生気に満ちた成長するものにするには、より良い判断基準や理想目的は不断に創り出されなければならないからだ。彼にあっては、道徳的状况とは「目に見える行為に先立って判断や選択が求められる状況」であり、この状況の実践的意味は「自明ではなく、探し求めねばならない」ものである。そこで要求されるのは「行為の正しい方向、正しい善を見出すこと」であり、そのためには「探究」が必要不可欠になる⁶⁵⁾。これに関連して、彼は次のように述べている。

「道徳というのは、行為のカatalogでもなければ、薬局の処方箋や料理本のレシピのような応用される一組の規則でもない。道徳において必要なのは、探究および考案の特定の方法を求めることである。つまり、困難や弊害の所在を突き止める探究の方法、それらを処理する際に作業仮説として用いられる計画を策定する考案の方法が必要なのである。かくして、個々の状況には独自の掛け替えのない善と原理があるという論理のプラグマティックな意味は、理論的関心を一般的概念への没頭から効果的な探究の方法 (methods of inquiry) を展開する問題へと移行させることなのである⁶⁶⁾」。

61) Cf. Dewey, *op.cit* (1938), p.483.

62) Peirce, C. S., *Reasoning and the Logic of Things* (1898), edited by Ketner, K. L., Harvard University Press, 1992, p.178. 伊藤邦武編訳『連続性の哲学』岩波書店, 2001年, 65頁。

63) おそらく、デューイがパース的な探究の理論の「社会的転換」を試みた背景には、大恐慌を契機とする世界的な経済的不況に伴う失業問題、ファシズムの台頭による国際政治情勢の動乱といった両大戦間期の混沌とした当時の社会不安や民主主義への危機感があったと推察される。

64) Dewey, J., *Reconstruction in Philosophy* (1920), in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Middle Works*, Vol.12, Southern Illinois University Press, 1988, p.180. 清水幾太郎・清水禮子訳『哲学の改造』岩波書店, 1968年, 152頁。

65) *Ibid.*, p.173.『同上訳書』143頁。ちなみに、かつてパースも次のように述べている。「道徳は、……他のどの領域とも同様に、また他のどの領域よりも、改善と前進を必要とする。……しかし、道徳は、自説を曲げない保守的なものであるゆえ、変化に抵抗したり、これは永久に正しいのだとか、あれは永久に間違っているのだとか積極的に主張することによって、自らの活力を失わせてしまう」(Hartshorne, C., and P. Weiss (eds.), *Collected Papers of Charles Sanders Peirce*, Vol.2, Thoemmes Press, 1998, pp.115-116.)。

66) *Ibid.*, p.177.『同上訳書』148頁。ゴシックによる強調は引用者による加筆。ちなみに、デューイは、探究について同書の別の箇所でも次のようにより詳細に述べている。「[探究とは]状況の詳細な構造を観察し、これを種々の要因に分析し、曖昧なものを明確にし、顕著な鮮明な特

このように、デューイは、探究の方法を用いて道徳の問題に対処する理論、端的に言えば道徳的探究の理論を提起することによって、道徳哲学の再構成を図ろうとしたのである。こうした彼の試みは、究極的な理想目的の絶えざる追求をめざしたパースの規範学の理論ともよく符合している。その意味で、規範学の理論は、探究の本性を明らかにするとともに、その道徳的展開に対しても有意義な哲学的示唆を提供してくれよう。以下では、この点を踏まえつつ、デューイが構想した道徳的探究の論理過程について試論的に考察することにしたい⁶⁷⁾。

(2) 道徳的探究の論理過程

先に引用したデューイによる探究の定義をパラフレーズすると、道徳的探究とは「不確定な道徳的問題状況を、方向づけられた統制された仕方で、確定した統一された状況へと変容すること」と定義できよう。ここでは、この道徳的探究の過程を前述した探究の一般理論における論理過程と同じく、「開始・中間・終局」の3つの局面で捉えて概説していくことにしたい。

① 先行条件としての道徳的問題状況

人間は歴史的・社会的存在であり、他者や他の事物との関わりの中で成長する過程において、数多くの社会的規範や価値を意識的あるいは多分に無意識のうちに習得していく。このような過去の経験を通じて後天的に獲得された、いわゆる慣習的道徳が人間の行為に意味を与え、それを倫理的に規制していくわけである。集団や社会の道徳的秩序は概して、こうした習

慣や伝統によって守られ、持続される傾向にある。ところで、絶えず新たな他者（あるいは他の事物）との接触の機会がある人間の経験においては、慣習的道徳がすべての状況で有意義に機能するという保証はない。そこでは、複数の現存する価値間が対立し合う「道徳的対立 (moral conflict)」や、従来の道徳的判断では善悪を区別しにくいグレイ・ゾーンにある「道徳的疑惑 (moral doubt)」など、種々の困難な状況に直面することが数多く存在しよう⁶⁸⁾。こうした道徳的問題状況を改善するためには、過去の習慣・慣習を反省し、未来の行動規範に光を投げ掛けなければならない。ここに、道徳にまつわる反省的探究思考が始まるのである。

このような道徳的問題状況を感じ得るのは、探究の一般理論と同じく、直観、すなわち道徳的感受性としての「直接的感受性 (immediate sensitiveness)」の働きである。これに関してデューイは次のように述べている。「直接的感受性の欠如を補うものは何もない。感受性の鈍い者は無感覚で無関心である。人物や振る舞いの直接的で主として未反省的な価値評価がなければ、その後の思索に向けての与件は不足ないしは歪曲されるであろう。〔道徳的に〕熟慮するための動機なり材料をもつに先立って、人は、対象の粗さや滑らかさの質を手で感知するように、行動の質を感知 (feel) しなければならない。有効な反省もまた、直接的に察知される状況に帰着しなければならない⁶⁹⁾」。このように、道徳的探究の前段には、その状況を直接的に感知する道徳的直観が存在するのである。このようなデューイの着想は、道徳的善の前段

性を感じて考え、思いつく様々な行為の仕方の結果を辿り、得られた決定も、予想され仮定された結果——これがその決定を採用させたわけである——が現実の結果と一致するまでは、仮説的なもの、試験的なものと考えておくこと〔である〕」(p.173。〔 〕内は引用者による加筆)。

67) ここで「試論的」と記した訳は、デューイは道徳的探究の必要性をよく指摘してはいたが、それについての体系的な理論を提示できずに終わったからである。したがって、本稿では、デューイの探究の論理的枠組みをベースに道徳的探究に関する彼の幾多の考察を繋ぎ合わせていく形で、一試論を示すことにしたい。

68) Cf. Dewey, J., and J. H. Tufts, *Ethics, Revised Edition* (1932), in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Later Works*, Vol.7, Southern Illinois University Press, 1989, pp.164-165.

69) *Ibid.*, pp.268-269.〔 〕内は、引用者による加筆。このような道徳的感受性は、ア・プリオリなものというよりも、むしろ「生活場面への直接的見通しのために蓄積された過去の〔道徳的〕経験の結果である」(*Ibid.*, p.266.〔 〕内は引用者による加筆)と考えられる。

に美的質の感受を据えるパースの規範学の知見を彷彿とさせよう。ともあれ、この種の道徳的感受性の程度が、その後の探究の良し悪しを決定づけるのである。

② 中間的局面としての道徳的な反省・探究思考

道徳的探究の中間的局面では、先の局面において感覚的に捉えられた問題状況の中から本質的な問題を明瞭化し、その問題を解決するための複数の仮説を打ち立て、それら諸仮説を1つの指導仮説にまで精緻化し、それを行動によってテストするという一連の論理的諸操作が展開されることになろう。当然、この一連の過程の背後には、前項で考察した「観察作用」と「観念作用」（より詳細には「観察 - 推断 - 推論 - 観察」といった諸操作）の相互関係が存在しよう。ところで、デューイは、「社会的探究の場合、共同活動（associated activities）が遂行される諸操作の中に直接含まれており、これらの共同活動は、提案されたいかなる解決策の観念（idea）の中にも入ってくる⁷⁰⁾」と述べているが、道徳的探究においても、この共同（association）ないしは協働（cooperation）という視点は、その探究の論理的諸操作を考察するに際して鍵になるであろう。したがって、ここでは、この点を考慮に入れて、道徳的探究の中間的局面で展開される論理過程の特徴を見ていくことにしたい。

まず、ここでは、感覚的に捉えられた問題状況を「観察作用」を通じて評価・識別し、コアになる問題を明確に設定する操作が行われる。この操作では、当の問題の諸特徴を皮相的に考察しないために、現存する事実データを入念に調べ上げるだけでなく、過去の類似した問題状況における観察データの「記憶（memory）」を回想することが重要である。というのも、それらの記憶を直面する問題状況と比較対照させることによって、これから取り組むべき道徳的問題の性格がより鮮明に投影されるからである。

まさしく、デューイが言うように、「過去の想像的回復（imaginative recovery of the bygone）は未来への成功的な侵入にとって不可欠⁷¹⁾」なのである。それとともに、ここで重要なことは、問題設定自体が独断的・独善的なものにならないように、他者の観点から物事を見たり、他者が要求しているものを敏感に汲み取ったりする「共感⁷²⁾」のセンス・能力を十分に働かせることである。すなわち、利己心と利他心とを包摂しうのような包括的・全体的視野をもって、問題設定の社会性・客観性を高めることが必要なのである。

次になされる操作は、このようにして設定された問題を解決するために、見込みのある諸観念としての諸仮説を形成することである。ここでは、「推断」を通じて、手続き上の手段として仮説的かつ指示的な機能を果たす「目論見（ends-in-view）⁷³⁾」が創案される。この目論見とは、端的に言えば、固定された「目的それ自体（ends-in-themselves）」とは本質的に異なり、行為において熟考した結果として、アブダクティブに創出される有望な作業仮説である。道徳的探究では、できるだけ広いヴィジョンをもった仮説が必要であるので、こうした目論見は、多様な他者との協働行為の中から複数用意されるのが望ましい。

このようにして用意された複数の仮説は、「推論」を通じて相互に関連づけられ（場合に

71) Dewey, J., "The Need for a Recovery of Philosophy (1917)", in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Middle Works*, Vol.10, Southern Illinois University Press, 1985, p.10.

72) これについてデューイは次のように述べている。「自我のことだけを考えるのを越えて、その思考の範囲を限界としての普遍へと接近するまで拡大させるのは共感である。……私たち自身を他者の立場に置くこと、他者の目的や価値の立場から物事を見なすこと、逆に、私たち自身の主張や要求を公平な共感的観察者（an impartial sympathetic observer）の目に当然と映る水準で謙虚に捉えることこそ、道徳的知識の客観性を達成する最も確実な方法である」（Dewey and Tufts, *op.cit* (1932)., p.270.）

73) Dewey, *op.cit* (1938)., p.490.

70) Dewey, *op.cit* (1938)., p.496.

よっては、その幾つかは棄却され)、より体系化された包括的概念へと練り上げられねばならない。協働行為者間で共有されうるような道徳的な「概念的枠組み (conceptual frame of reference)⁷⁴⁾」を創造するためには、この作用は不可欠である。デューイによると、「事物が1つの統合的全体を構成するような形で、それらの事物を見たり感じたりする仕方⁷⁵⁾」は「想像力／構想力」の働きであるから、概念構成過程としての推論においても、それは重要な位置を占めることになる。それとともに、ここで欠かさないのは、「道徳的熟慮 (moral deliberation)⁷⁶⁾」である。それは「行為のさまざまな行方の想像的リハーサル」であり、公然たる試みとしての行為に先立つ「精神上の試み (mental trial)⁷⁷⁾」でもある。言わば、それは、考案された道徳的概念の「未来に関する想像的予測 (imaginative forecast of the future)⁷⁸⁾」なのである。また、この道徳的熟慮は、「価値の量ではなく質を扱う⁷⁹⁾」がゆえに、経験的直観に負うところが大きい。よって、それは、過去の道徳的経験から蓄積された知識、価値、教訓などを巧みに活用して初めてなせる「技 (art)」であるとも言える。このように、現在の問題状況を変容・改善するには過去と未来の融合が不可欠であるとし

たのは、デューイの卓見である⁸⁰⁾。彼にあっては、未来への跳躍は過去の踏み台なしにはなしえないのだ。かくして、この推論過程とは、「過去に照らして現在を未来に向かわせるという創造的方向転換 (a creative reorientation of the present toward the future in light of the past)⁸¹⁾」の段階であると捉えることができよう。

こうした道徳的推論を経て、「尤もらしい」仮説と評価された道徳的概念は、次に実際の行動によってテストされなければならない。ここで留意すべきことは、デューイが「コミュニケーションを媒介とした『言語』による見解の一致あるいは合意は、その仮説をテストするための必要条件ではあっても十分条件ではない」と指摘した点である。彼は言う。「見解の一致 (agreement) は、その見解と関連した未来の行動が一致するためにあるにすぎない。その言葉の現実的な意味を最終的に決めるのは、こうした未来の行動である。命題の一致に達しても、それが行為の一致 (agreement in action) を促進する役割を果たさなければ意味がない。……見解の一致や不一致は、共同活動 (conjoint activities) の結果によって決まるのである⁸²⁾」。

74) *Ibid.*, p.501.

75) Dewey, J., *Art as Experience*, in Boydston, J. A. (ed.), *John Dewey: The Later Works*, Vol. 10, Southern Illinois University Press, 1989, p.271.

76) Dewey and Tufts, *op.cit* (1932)., p.275. デューイは、次のように説明している。「私たちは心の中である衝動に身を委ねてみて、心の中である計画を試みしてみる。様々な段階を通るその進行を追っていくうちに、辿り着くであろう諸帰結に、想像の中で直面する私たち自身に気がつく。次に、私たちは、これらの帰結を好みは認めるか、嫌い否認するかに応じて、最初の衝動もしくは計画の善悪を発見する」。

77) *Ibid.*, p.275. そのメリットは、公然たる試みとは対照的に取り消しができ、そのうえ短期間に様々な計画の遂行を想像することができることである。当然、その働きによって、軽率な行動を多分に回避することが期待できよう。

78) Dewey, *op.cit* (1917)., p.10.

79) Dewey and Tufts, *op.cit* (1932)., p.274.

80) かつて三木 清もこの点を高く評価し、次のように述べている。「……かように未来の構想的予測を含むのでなければ経験は創造的とはいわれないであろう。しかしデューイも認めている如く、過去の構想的回復は未来への成功的な侵入にとって欠くことができぬ。伝統を離れて創造はなく、創造なしに伝統も伝統として生き得ない。記憶と想像とは古くから構想力に属するものと考えられてきたが、それらは構想力の作用として結び付き経験のうちに生きている。過去の構想的回復のうちに未来の構想的予測が働き、未来の構想的予測のうちに過去の構想的回復が働いている」(三木 清『構想力の論理 (三木 清全集 第8巻)』岩波書店、1967年、275頁)。

81) Buchholz, R. A., and S. B. Rosenthal, *Business Ethics: The Pragmatic Path beyond Principles to Process*, Prentice-Hall, 1998, p.64.

82) Dewey, *op.cit* (1938)., p.53. パトナムの言葉を借りれば、「『すべきである (should be)』に一致が見られたからといって、それが直ちに『しよう (Let us)』という行為に繋がる保証はないので」

このように、創造された道徳的概念は、協働行為者間の合意の程度によるだけでなく、その概念的仮説に基づいて協働することによってもテストされ、その観察結果が正当に評価されなければならないのだ。デューイにとって、道徳的探究の目的は、あくまでもその問題状況の改善にあるのだから、その仮説は「観念」のレベルではなく、「行為」のレベルで試されなければ意味がないのである。

以上が、道徳的探究の中間的局面における論理的諸操作の概要である。そこでは、探究の論理過程が想像力や感性に導かれながら道徳的に展開されていくものと考えられる。その意味で、この局面は、美と倫理の礎の上に論理が成り立つとするパースの規範学の理論的特性をよく反映しているように見える。もちろん、ここで直線的に概説された論理過程は、実際には、その問題状況の複雑さや困難さの程度によって、行きつ戻りつしたり、あるいは同時並行したりした、複雑な探究操作の連携を描くことになる。

③終局としての確定した道徳的状況の出現

こうして、ある道徳的概念に基づいて協働した結果、当の問題状況が変容を受け、全体的な纏まりが回復される見通しがついたとき、それは「真らしい」仮説であると見なされる。ここで留意すべきは、この仮説は、公共的な社会的実践の中でさらに厳しく検証され、その妥当性を高めていく必要があることだ。というのも、「公共性とコミュニケーションに耐えうるか否かが、その善が真か偽かを決定するテストである⁸³⁾」からである。したがって、このような社会的検証を経て、公共圏に受け入れられ承認されうる仮説のみが「社会的に保証された言明可能性」としての「共通善 (common good)」に

なりうるのである。こうして、経験の共有を可能にする社会的実践を通じてもたらされた、この共通善を確保することによって、当の問題状況は改善へと向かい、道徳的探究は一応の終局を迎えることになる。ただし、価値多元的な状況下では共通善とて可謬性を免れないので、道徳的探究もまた永続的な未完の営為なのである。

3. 道徳的探究理論の要点——小括

以上、本節では、デューイが構想した道徳的探究の理論について、その論理過程のトピックを中心に試論的に考察した。ここで、これまで検討したこの探究の論理過程を要約すれば、それは「ある探究者が全体状況の中から道徳的問題を経験に基づく直観によって感知し、その問題状況を克服するための仮説としての道徳的概念を共感的観察者の立場から他者との共有経験の中で論理的に築き上げ、その蓋然性を協働的実践によってテストし、社会的承認を得ることで、纏まりのある全体状況を回復していくプロセス」として捉えることができよう。

さて、本節の試論的な考察から窺えるように、デューイの道徳的探究の理論とは端的に言えば、パースの探究の理論を拠り所に、それを状況への有機体的適応という観点から捉え直して論理的枠組みを構成し、そこにパースの規範学の理論とも通底した哲学的着想を吹き込むことで、探究の方法的射程を社会的実践の領域へと拡張しようとした思弁的試みであった。その思想的背景には、「道徳哲学の再構成」に関して「道徳は他のどの領域よりも改善と前進を必要とする⁸⁴⁾」と唱えたパースと同様の認識が存在していたであろう。その意味で、彼の構想した道徳的探究の理論とは、パースから連なるプラグマティズムの道徳理論の精髓とその社会的改善論の精神を受け継ぎ凝縮した、道徳的・社会的実践のための方法論であると言えなくもな

ㄨ ある」(Putnam, H., *The Collapse of the Fact/Value Dichotomy*, Harvard University Press, 2002, p.72. 藤田晋吾・中村正利訳『事実／価値二分法の崩壊』法政大学出版局、2006年、89頁)。

83) Dewey, *op.cit* (1920), p.197. 『前掲訳書』178頁。

84) Hartshorne and Weiss (eds.), *op.cit.*, Vol.2., p.116. 併せて、本稿の注65を参照されたい。

からう。

次節では、このような「パース＝デューイ系統」の探究に基づく道徳理論に内在する独創的な視点を引き出しながら、それが経営倫理学の理論研究にどのような意義をもたらしているのか検討することにしてしよう。

IV プラグマティズムの 道徳的探究理論の経営倫理学的意義

まず挙げられるのは、道徳的探究の方法論に見られる現実志向性である。かつてグレゴリー・F. パッパスが「デューイの倫理学と伝統的な道徳理論とを分かち最大の相違点は方法論である⁸⁵⁾」と指摘したように、それは伝統的な規範倫理学の方法とは明らかに異なる。一般的に後者では、既に正当化された不変的な道徳諸原理・諸原則を特定の状況に演繹的に適用していく方法論が用いられてきた。それに対して、デューイの方法は、パッパスも言うように、その重心が道徳的な原理・原則から状況へと大きくシフトしている⁸⁶⁾。すなわち、そこには、具体的な問題状況から出発して、それを克服するための指導的な道徳的概念仮説を形成していく方向と、その仮説が保証され実行可能なものになるか否かを検証するために再び具体的状況へと舞い下りる方向との連続した往還が見られるのである。この点は、パースが唱えた探究の「信念・疑念循環説」も同様である。このように、探究の方法を全体状況との調和や具体的状況への適応という観点から捉えるパース＝デューイ的な見解は、主として規範倫理学に依拠してきた従来の経営倫理学の正統な研究アプローチに対し、より現実的な方法論的転回を迫る契機になるであろう。

次に指摘できるのは、探究過程を感性（経験論）と理性（合理論）とを融合する観点で捉えたことである。既に見たように、パースは、全

体状況の統一感は知性的な共感によって理性的に感知されると考えたが、デューイもまた同じ趣旨のことを次のように記している。「共感という情動は道徳的には貴重である。しかし、この情動が適切な機能を果たすのは、共感が直接的行動の原理よりも反省や洞察の原理として使われる場合である。〔つまり〕知性的共感 (intelligent sympathy) が結果に対する関心を拡大し深めるのである⁸⁷⁾」。このような「正しい行為（道徳的善）の実践には感性（美的善）と理性（論理的善）の融合が不可欠である」という両者に共通した考え方は、道徳的探究過程の全体を通して看取できる。すなわち、問題状況を感受する直観は同時に探究の論理を呼び起こすトリガーとなり、その状況を改善する仮説を論理的に創り上げ検証するにあたっては、回想や想像力や道徳的熟慮といった感性が必然的に関与してくる。さらに、構想した仮説を社会的に保証されうるものにしていくには、共感的対話と協働による実践が必要となる。このように、道徳的探究過程は、それぞれの局面で程度の差はあれ、感性と理性が密接に絡み合う形で展開されるのである。翻って、経営倫理に関わる現代的課題を概観したとき、地球環境問題や人権問題を始め、多くの場合、共感力や想像力を一段と駆使した対応が求められる事案であることが窺える。また、行動倫理学の実証研究からは、企業不祥事の主要な原因が認知バイアスによる規範意識（道徳的理性）の後退にあることが証明されてきた⁸⁸⁾。こうしたことから、感性と理性を融合的に内蔵した道徳的探究の方法

87) Dewey and Tufts, *op.cit.* (1932), p.251.〔〕内は引用者による加筆。彼はまた、同書の別の箇所ですべて述べている。「博愛的な衝動 (benevolent impulse) と知性的反省 (intelligent reflection) との統一こそが善き行為に最も到達しやすい関心である」(p.298.)。

88) Cf. Bazerman, M. H., and A. E. Tenbrunsel, *Blind Spot: Why We Fail to Do What's Right and What to Do about It*, Princeton University Press, 2011, p.2. 池村千秋訳『倫理の死角』NTT出版、2013年。行動倫理学については、拙稿「前掲論文（2025年）」で若干言及したので参照されたい。

85) Pappas, G. F., "Dewey's Moral Theory: Experience as Method", in *Transactions of the Charles S. Peirce Society*, Vol.33, No.3, 1997, p.544.

86) Cf. *Ibid.*, p.537.

は、経営倫理的諸課題を考察するうえで1つの有望な手掛かりになると考えられよう。

さらに注目すべきは、探究過程において空間軸だけでなく時間軸をも視野に入れて熟慮する必要性を強調した点である。かねてより推論を「既知の事実を考察することによって未知の事柄を発見すること⁸⁹⁾」と規定してきたパースにとって、真なる信念の実現可能性をめざす探究的推論も当然、過去の知識を基礎にして遂行されなければならない。つまり、探究過程では、未来の可能性を想定するために「過去が**時間の現存的様相 (the Existential Mode of Time)**として現れる⁹⁰⁾」回想のモメントが必要なのである。このような時間概念は、デューイの道徳的探究過程にも（特に、観察データの記憶の回想が不可欠な問題設定の局面や、未来に関する想像的予測と過去の経験に基づく直観が求められる道徳的熟慮の局面で）顕著に見られる。このように、探究過程では「過去に照らして未来を投影する」回想と想像の契機が重要であるがゆえに、未来に向けて不可逆的に推移する直線的な時間の観念を時に遡行的に捉える必要性があるという着想は、パトリシア・H. ワーヘインが主張したように、「道徳的健忘症 (moral amnesia)⁹¹⁾」に起因する企業不祥事が後を絶たな

い現況を鑑みたとき、看過できない視点であると言えよう。

また、道徳的探究が仮説形成過程であるとともに、最終的には社会的承認のプロセスをも経なければならないという主張も意義深い。パースの真理観（合意説）⁹²⁾からも容易に推察できるように、もともと探究は公共的性格を有しているが、デューイの道徳的探究の理論では、それが社会的実践の文脈で構想されているため、この点がより強く反映されている。前述したように、「公共性とコミュニケーションに耐えるか否かが、その善が真か偽かを決定するテストである」と考えるデューイにとって、形成された仮説は公共的な討議に付して、それが承認されうるかどうかが検討に晒す必要がある。ここに、探究と討議に基づく民主的正当化との緊密な結びつきを見て取ることができる。こうした見解は、熟議民主主義の台頭を背景に今世紀に現れてきた、アンドレア・G. シェーラーとグイド・パラッツォを嚆矢とする「経営倫理学の政治学化⁹³⁾」の動向（そこでは、企業を市民社

89) Peirce, C. S., *op.cit.* (1877)., p.244. 植木編訳『前掲訳書』147頁。

90) Peirce, C. S., "Issues of Pragmaticism (1905)", in *The Peirce Edition Project*, (ed.), *op.cit.*, p.358. 『同上訳書』256頁。この最晩年の論文の末尾で、パースはプラグマティズムの本質を例解するには「時間とは何か」という問いが相応しいと指摘したうえで、短い（だが難解な）考察をしている（pp.357-359. 『訳書』253-258頁）。

91) Werhane, P. H., *Moral Imagination and Management Decision Making*, Oxford University Press, 1999, p.7. 彼女は、それを「目新しい問題が生じたとき、自分や他者の過去の過ちを想起したり、そこから学習したりすることができないこと、またはそうした知識を転用したりすることができないこと」と定義している。その一例として、Pinto 事件（フォード製の欠陥自動車が1972年に引き起こした惨事）の教訓が活かされることなく、同様のリコール隠しの発覚が未だ絶えない自動車業界の体質が指摘されている。

92) パースは真理を「すべての探究者によって最終的に同意されることになるであろう信念」(Peirce, C. S., "How to Make Our Ideas Clear (1878)", in Kloesel, C. J. W. (ed.), *Writings of Charles S. Peirce: A Chronological Edition*, Vol.3, Indiana University Press, 1986, p.273. 植木編訳『前掲訳書』193頁)と定義している。

93) Palazzo, G., and A. G. Scherer, "Corporate Legitimacy as Deliberation: A Communicative Framework", *Journal of Business Ethics*, 66, 2006, pp.71-88. この論考で彼らは、社会的ルールやコンプライアンスに企業の正当性を求める現下のCSRは、公共圏での熟議コミュニケーションを通して、その道徳的正当性を追求する方向へと転向すべきである、と主張する。Scherer, A. G., and G. Palazzo, "Toward a Political Conception of Corporate Responsibility: Business and Society Seen From a Habermasian Perspective", *Academy of Management Review*, Vol.32, No.4, 2007, pp.1096-1120. この論文では、経営・社会研究の2つの主要学派である実証主義的CSRとポスト実証主義的CSRを取り上げ、前者をその道具主義性と規範性の欠如の2点から、後者をそこに内在する相対主義的・基礎づけ主義的・ユートピア主義的特性から批判し、それに代わる新たなアプ

会の民主的意志形成過程に埋め込まれたものと見なすことによって、その道徳的正当性を明白な公的討議への積極的参加を通して確保している（こうという主張が展開されている）に対し1つのプラグマティックな思想的根拠を提供しうるであろう⁹⁴⁾。

以上のように、パースからデューイへと連なるプラグマティズムの道徳的探究の理論は、経営倫理学の方法論に実践的転回の契機を与え、その認識論に思考の厚みと時空間的拡がりをもたらし、さらにはその真理論に公的討議による民主的正当化への道をつけたという意味で、経営倫理学の理論研究の深化に有意味な思想的示唆を提供してくれると考えられるのである。

V 結 言

——経営者の実践哲学の可能性に向けて——

最後に、道徳的探究を支える連続主義（シネキズム）と可謬主義の経営学的意義について若干付言して稿を閉じることにしよう⁹⁵⁾。改めて指摘するまでもなく、探究は、私たちが認識する世界の存在そのものが不確実性と不確定性を孕んだ連続的なものであるという存在論を前提に、可謬主義的認識論に立って真なる信念を追求していく知的行為であった。それゆえ、それは本来、修正可能性に開かれた、永続的な動的

発展過程の性質を有している。道徳的探究には、こうした存在論と認識論に裏打ちされた改善論の精神が息づいているのである。一方、経営組織もまた、価値の多様化・流動化が著しい不透明な状況下で永続的に存続・発展していくためには、組織の存在価値を絶えず見直し修正していくことが強く求められよう。こうして見ると、道徳的探究の理論に流れる連続主義と可謬主義の思想は、人間生活の質的向上をめざす「経営発展の論理⁹⁶⁾」にも通底しているものと捉えることができよう。

さて、かつてデューイの『論理学』に逸早く関心を示したチェスター・I. バーナードは⁹⁷⁾、それに倣って「行為と思考を体系的に結合する連続的な計画化の過程について記述することができる⁹⁸⁾」と述べたが、このことから推察する

96) かつて山本安次郎が指摘したように、経営は時空的制約を全く受けない不変的な存在ではなく、歴史的社会的に発展する主体的な発展的存在である。発展的存在としての経営は、単に量的拡大に関わる成長の論理を追求するだけではなく、「質的向上」ないし「知的能力の発達」「文化的価値的向上」といった意味での発展の論理をも追求するものでなければならない。ここでの「経営発展の論理」とは、こうした見解に依拠したものである（Cf. 山本安次郎・加藤勝康編著『経営発展論』文眞堂、1997年、第1章）。

97) バーナードは、1939年、友人のA. A. ローマン氏宛てに、デューイの『論理学』（1938年出版）の本を研究している旨の次のような手紙を送っている。「デューイの本『論理学』は500ページ以上の大部なものです。私はその本を続けて四回読みました。三、四年のうちにたぶんあと数回は読むでしょう。実際のところこの種の読書には慣れているとはいえ、多くを得るにはそうするよりほかないと思います。その本の書き方がまずいからではありません——まったく逆です。そうではなくて、それを理解するには新しい観点と決定的に重要な微妙な諸特徴の認識とが必要だからです」（ウィリアム・B. ウォルフ著、稲村毅訳「バーナード——人と業績」山本安次郎・田杉競編『バーナードの経営理論』ダイヤモンド社、1972年、310-311頁。〔 〕内は引用者による加筆）。

98) Cf. Barnard, C. I., "On Planning for World Government (1944)", in Barnard, C. I., *Organization and Management*, Harvard University Press, 1948, pp.168-169. 飯野春樹監訳『組織と管理』文眞堂、1990年、166頁。

ㄨ ローチをユルゲン・ハーバーマスの熟議民主主義理論に依拠しながら提示する。また、そこでは、経営行動に対する民主主義的統制を高めるのに有用な「政治的CSR」の概念が展開される。なお、彼らの所論については、拙稿「変貌する民主主義と企業経営——デューイの政治思想を手掛かりにして——」『大阪産業大学経営論集』第14巻第2号、2013年、で若干考察した。

94) このことは、シェラーとパラッツォがその理論的指針となる哲学者の一人にハーバーマス等と並べてデューイを挙げていること、またその思想的特徴として民主的・推論的思考を拠り所とし、加えてプラグマティックなイデオロギー的立場に立つことが示されていることから推察される（Cf. Scherer and Palazzo, *op. cit* (2007)., p.1113.）。

95) パースの可謬主義と連続主義については、拙稿「前掲論文（2025年）」で若干考察したので、参照されたい。

に、探究の理論としての論理学は、コンセプチュアル・スキルに秀でた経営者の琴線に触れるところが多々あるのだろう。そうであれば、探究の論理学を規範学の理論から捉え返すことによって構想された、パース＝デューイ流のプラグマティズムの道徳的探究の理論は、経営倫理

の実践に取り組む経営者に対し1つの哲学的根拠を与える可能性を秘めていると言えるのではなかろうか。その可能性の探求は今後の課題である。

(受理 2025年9月24日)